

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 桐田 徹
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和4年12月分)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和4年12月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

### < 12月までの取組の進捗状況（京都労働局計） >

#### 1. 就職件数（一般）

18,706件（12月までの目標達成率：95.2%）

#### 2. 求人充足件数（一般）

18,861件（12月までの目標達成率：96.4%）

#### 3. 雇用保険受給者の早期再就職件数

6,181件（11月までの目標達成率：104.7%）

※「雇用保険受給者の早期再就職件数」は集計がひと月遅れとなるため今回は11月分となります。

### 用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

## 令和4年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和4年12月）

### ●就職件数（常用（※1））

安定所 項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	5,584	5,305	95.0%	▲ 279	7,517	70.6%
京都七条所	4,533	4,330	95.5%	▲ 203	6,038	71.7%
伏見所	2,015	1,956	97.1%	▲ 59	2,665	73.4%
宇治所	1,747	1,639	93.8%	▲ 108	2,291	71.5%
京都田辺所	1,503	1,425	94.8%	▲ 78	2,008	71.0%
福知山所	1,794	1,730	96.4%	▲ 64	2,365	73.2%
舞鶴所	1,331	1,243	93.4%	▲ 88	1,835	67.7%
峰山所	1,144	1,078	94.2%	▲ 66	1,518	71.0%
京都労働局	19,651	18,706	95.2%	▲ 945	26,237	71.3%

### ●充足件数（常用（※1））

安定所 項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	6,334	6,253	98.7%	▲ 81	8,598	72.7%
京都七条所	4,125	4,027	97.6%	▲ 98	5,431	74.1%
伏見所	2,305	2,039	88.5%	▲ 266	3,033	67.2%
宇治所	1,785	1,773	99.3%	▲ 12	2,368	74.9%
京都田辺所	985	996	101.1%	11	1,340	74.3%
福知山所	1,861	1,777	95.5%	▲ 84	2,468	72.0%
舞鶴所	1,113	1,051	94.4%	▲ 62	1,558	67.5%
峰山所	1,063	945	88.9%	▲ 118	1,416	66.7%
京都労働局	19,571	18,861	96.4%	▲ 710	26,212	72.0%

### ●雇用保険受給者の早期再就職件数（※2）

安定所 項目	11月までの目標目安値	11月までの実績累計値	11月までの目標目安値 に対する達成率	11月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所	1,823	2,064	113.2%	241	2,502	82.5%
京都七条所	1,431	1,378	96.3%	▲ 53	2,026	68.0%
伏見所	801	850	106.1%	49	1,111	76.5%
宇治所	587	633	107.8%	46	823	76.9%
京都田辺所	388	429	110.6%	41	587	73.1%
福知山所	372	333	89.5%	▲ 39	508	65.6%
舞鶴所	244	223	91.4%	▲ 21	335	66.6%
峰山所	257	271	105.4%	14	361	75.1%
京都労働局	5,903	6,181	104.7%	278	8,253	74.9%

※1 雇用契約において期間の定めがないか、又は4箇月以上の雇用期間が定められているものをいう（季節労働者を除く）。

※2 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した件数（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。